

労働基準関係法令違反に係る公表事案

兵庫労働局

(公表日：令和8年6月1日)

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
明文堂工業(株) 篠山工場	大阪府東大阪市	R7.6.6	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	機械の回転軸に覆い等を設けていなかったもの	R7.6.6送検
(株) エーステックエンジ ニアリング	大阪府大阪市西 成区	R7.7.24	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の掃除等を行う際、機械の運転を停止しな かったもの	R7.7.24送検
(株) 大和日昇建設	奈良県奈良市	R7.9.11	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生した のに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しな かったもの	R7.9.11送検
(有)村田牧場	兵庫県姫路市	R7.10.1	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第524条	スレート等の材料でふかれた屋根の上で、歩み板 を設ける等踏み抜きによる危険防止措置を講じる ことなく労働者に作業を行わせたもの	R7.10.1送検
札馬砕石工業(株)	兵庫県加古川市	R8.1.20	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	機械の回転軸に附属する止め具について、埋頭型 のものを使用し、又は、覆いを設けていなかった もの	R8.1.20送検
(株) 三木組	兵庫県赤穂市	R8.2.17	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2メートル以上の作業床の端で、囲い等を設 けることが著しく困難なとき、要求性能墜落防止 器具を使用させる等の墜落防止措置を講じていな かったもの	R8.2.17送検
(株)MGO	兵庫県神戸市 東灘区	R8.3.17	最低賃金法第4条	労働者7名に、2か月分の定期賃金合計約170万 円を支払わなかったもの	R8.3.17送検
エステスペース(株)	兵庫県神戸市 中央区	R8.3.17	最低賃金法第4条	労働者1名に、1か月分の定期賃金合計約40万円 を支払わなかったもの	R8.3.17送検
(有)龍華堂	兵庫県神戸市 灘区	R8.3.17	最低賃金法第4条	労働者2名に、1か月分の定期賃金合計約45万円 を支払わなかったもの	R8.3.17送検
船津屋木材	兵庫県豊岡市	R8.3.24	最低賃金法第4条	労働者2名に、3か月分の定期賃金合計約129万 円を支払わなかったもの	R8.3.24送検
信栄運輸(株)	兵庫県姫路市	R8.4.10	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生施行令第20条	技能講習を修了していない者にフォークリフトの 運転業務に就かせていたもの	R8.4.10送検

兵庫労働局

(公表日：令和8年6月1日)

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
中はりま森林組合	兵庫県神崎郡 神河町	R8. 4. 10	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の96	車両系木材伐出機械を用い作業し、物体の飛来等により危険が生じるおそれのある箇所に立入を禁止する旨の表示する等を行っていなかったもの	R8. 4. 10送検